第 2 回貿易分野データ連携ワーキンググループ
（第 3 回トレードファイナンスタスクフォース合同開催）

議事要旨

議　　題	第 2 回貿易分野データ連携ワーキンググループ （第 3 回トレードファイナンスタスクフォース合同開催）
開 催 日 時	令和 5 年 3 月 17 日(金)　13 時 00 分～15 時 00 分
開 催 場 所	オンライン（Teams 会議）

【議事概要】

1. 経済産業省挨拶【経済産業省貿易経済協力局貿易振興課　阿部課長】
   - 第 2 回貿易分野データ連携ワーキンググループでは、皆様に提供いただいたデータのマッピング作業結果及び結果から導出されたデジタル化促進のための施策案についてご報告するため、フィードバックを頂戴したいと考えている。加えて、デジタル化のアーキテクチャの在り方、デジタル化推進に向けたインセンティブやガバナンス設計についても事務局案へのご意見を賜りたい。

2. 事務局からの資料説明
   （事務局から「資料3：今年度事業の実施結果報告及び審議事項」等について簡潔に説明した。）

3. ディスカッション
   （「1.貿易文書デジタル化促進に向けた今後の施策案」「2.貿易分野デジタル化に向けた方向性（案 1 :貿易PFによるデータ連携を追求、案2:コネクタによるデータ連携を追求、案3:プラットフォーム間をコネクタで接続し相互運用性を確保)」の2点についてディスカッションを行った。）

   【貿易分野データ連携ワーキンググループメンバー】
   - 2 点補足がある。1 点目は、貿易関係のデータ標準化の状況だが、国連 CEFACT でトレードファイナンスに係るデータメッセージの整合化を進めるための新プロジェクトが認可された。これには BL、原産地証明や海上貨物保険など関連文書が広く含まれるため、同プロジェクトの議論の場で、本事業のデータマッピング結果から得られた知見を提案していくことで、日本側が要望する現実的なデータが反映されるようにしていきたい。2 点目は、デジタル化のアーキテクチャには様々の考え方があると思うが、国内だけで決定できるものではなく、貿易相手国の理解とコンセンサスが必要ではないか。（一般財団法人日本貿易関係手続簡易化協会　菅又様）

   - DFFT（Data Free Flow with Trust）について、データローカライゼーションについては、物理サーバの配置などである程度回避可能であるが、一方で、国際貿易協定の中で個人情報保護法と公共政策目的の領域が例外的に扱われ、技術的な問題と関係なく相手企業の所在国により影響を受ける可能性があるため、必ずしも 1 つの手段だけは解決できないと考える。とはいえ、

可能な範囲で整理を進めることは重要である。また、デジタル化のアーキテクチャについては、海外の動向を見据えながら推進することが重要であることは疑いがないが、全て海外待ちにするのが良いかは是々非々であり、国内の整備も可能な範囲では進めることも重要である。（渥美坂井法律事務所・外国法共同事業　落合様）

- 効果試算調査結果については、提示された試算値より、実態はより大きな効果を見込める感覚である。普及方法としてはインセンティブを設けつつ自発的な取組みを推奨する方針である理解だが、シンガポールのようにある程度制度化する必要があると考えている。また、国内での制度化だけではなく貿易相手国との調和化が不可欠であり、相手国との折衝は官に期待するところである。（株式会社デンソー　奥野様）

- アーキテクチャについて、船社は商流の最下流に該当するため、統一された仕組みの中でオペレーションが完了できることが理想であり、それに該当するのは案 2 である。欧州やシンガポールなど、世界的には案 2 が主流である認識だが、コネクタの仕様を決めることは難易度が高いため、案 1 から案 3 を経て最終的に案 2 を目指して段階的に進めることで、コネクタの仕様を徐々に固めていければ良いのではないか。（商船三井システムズ株式会社　山成様）

- 国連 CEFACT でのトレードファイナンスに係る標準化の議論が開始されることは大変興味深い。TBT（日本産業標準調査会）の協定で国際的な動向を決めている認識であるが、ローカルな規約との関係性については注意が必要である。また、シンガポールの情報通信メディア開発庁（IMDA）について事例調査されているが、APEC ではかつてシンガポールとニュージーランドがグローバルデータスタンダードという名目で議論し、ISO の TC307 のブロックチェーンについての議論をニュージーランドが提案していたところ、シンガポールと実証を進めていた記憶である。これは 2010 年の APEC で元々日本が提案したデータビジビリティの話が発展した結果であり、本事業においても政治的な動きも活用しながら進めて欲しい。（株式会社日立製作所　鶴若様）

- プラットフォームが発展していくと、機能の優劣を選択する必要や民のプラットフォーマーが打切るリスクがあるため、なるべく公共性の高い官主導で進めていくことを希望する。（株式会社日立物流バンテックフォワーディング　稲葉様）

- 特段コメントなし。（郵船ロジスティクス株式会社　高橋様）

- デジタル化推進の補助金施策案が挙げられているが、スタートアップ企業などから広くアイデアを募る目的であれば、インキュベーションセンターの活用やモデル事業の立ち上げなども検討してはどうか。また、eBL は既存の PF にも組み込まれているが、広範に利用されているものはない認識である。その理由は法制度化の問題だけではなく、例えば TradeLens のサービス停止といった過去の事例研究を行い、デジタル化に向けた方向性を決定することが適切である。理想としては案 2 だと思われるが、案 1 から案 3 へと段階的に推進できると良いのではないか。適宜業界のトレンドやテクノロジーの進展などを加味して検討されたい。（株式会社三井住友銀行　平田様）

- 案 2 の場合、現在進めている貿易プラットフォーム（PF）の活用が、最終的になくなるような印象を受け、本事業の取組みと矛盾しているのではと感じた。（三井住友海上火災保険株式会社 折田様）

- 今後の施策案について、補助金、国連 CEFACT への項目追加申請や XML スキーマの整備など、利用者や政治的目線を含めた良い取組みであると感じている。アーキテクチャについて、民間 PF の立場からは案 1、案 3 が良いと考える。欧州やアメリカの PF もサービスの磨き込み・展開先として、データ規制が多い欧州・アメリカを逃れ、データ保有の問題が重要視されていないアジアやオセアニアに着目している傾向にあり、実験フィールドとしても利用できることから、地の利を生かせる日本もデータ保有できる案 1、案 3 の事業モデルに磨き込みをかけ、国としての産業競争力強化にもつなげられたらと思う。データ規制がかかる欧州とのやりとり部分、あるいはアジアでデータ規制が進展した際は、案 2 を採ることも視野に入れる。官民の役割分担については「知財」「保有」「運用」の 3 つの観点から検討することが必要であり、NACCS の例を考えると、普及に向け「保有」は国がある程度担うことが重要である。（株式会社トレードワルツ　染谷様）

- ガイドラインの整備については大変有難いが、国連 CEFACT へのデータ項目の追加申請が上手くいかない場合の対策も検討しておくべきである。アーキテクチャの案 2 について、ユーザー企業までつなげることは負担が大きく、案 1 や案 3 が妥当であると考える。案 3 の場合はコネクタの仕様や PF の構築など、連携に向けて早々に仕様を固めることが、システム連携を促していくために重要である。また、中小企業向けの展開に向けて、費用はある程度公共的に負担するなどの公共政策が必要ではないか。（TIS 株式会社　内田様）

- 既に多くのプレイヤーが利用している既存 PF（特に政府も関与されている NACCS 等の PF）が先行して標準化された電文フォーマットを導入していくことで、多くの関係者にある程度の推進力を持って標準の普及を進めていくことができるのではないか。また、一定の標準化フォーマットを利用する PF を国として認証することや、協調領域と競争領域を仕分けしたうえで公的な協調領域プラットフォームを政府として用意し、その PF 上で、オープンに各社が貿易関連サービスを提供し合うような、健全なエコシステムを形成していけないか。（株式会社 NTT データ　河田様）※事前にメールにて受領したご意見

【トレードファイナンスタスクフォースメンバー】

- これまでの意見には全体的に同意である。その他、eBL は DEPA（デジタル経済パートナーシップ協定）で活用するというアイデアがあるが、主要国との EPA（経済連携協定）に追加で結ぶという方法もある。アーキテクチャについて、JASTPRO で貿易関連事業者や貿易 PF の接続推進に係る補助金交付事業を受託したが、ある程度の利用者数や業種数まで普及させるにはどうすべきか悩んでいる。一方で、プラットフォーマーが有効に機能を発揮するには一定の利用者数を超え、独占、寡占状態になる必要があると思うが、競争政策上の手当や例外措置等の検討も必要ではないかと考えている。（一般財団法人　日本貿易関係手続簡易化協会　秋田様）

- 平田氏と同じ意見である。（株式会社三井住友銀行　横山様）

- ビジネスサイドでは、ガイドラインや補助金を活用して取り組む先で何ができるのか、デジタル化の意義を具体的に提示することが重要である。総論では賛成する企業が大半と思われるが、具体的な内容まで納得しなければ、行動に移すことは難しいと思われる。来年度の事業では、ユースケースなど具体化に取組んで欲しい。また、一方で、脱炭素の目標値や電子帳簿保存法のように、強制力を持たせることもある程度必要ではないか。自発と強制の両輪によりデジタル化が進むと考える。（株式会社三菱 UFJ 銀行　釜井様）

- 金融機関の立場で特に LC 関連業務においては、商流のペーパレス化や電子化によりデータ処理が効率化されると有難いが、（金融機関のみならず、事業法人にとっても）費用負担がネックのため、補助金等のインセンティブが重要だと思う。データの構造化も技術面で難しいところがあるため、ツールの提供があれば有意義である。アーキテクチャは案 2 が将来的には理想だが、局地的に貿易 PF を使うところから始めていき、貿易相手国の同意を得て段階的に実現していくイメージである。（株式会社みずほ銀行　新里様）

- 財務省主導の NACCS のように、官民連携により公共財として普及すると良いのではないか。中小企業への普及拡大に向けては、レガシーシステムへの対応も検討する必要がある。補助対象にレガシーシステムへの対応も加えてはどうか。日本が他国に遅れをとらないためにも、この 1,2 年が大事だと考えているため、官の主導を期待するところではあるが、民も積極的に協力していきたい。（伊藤忠商事株式会社　吉田様）

- 商社の立場では、補助金など様々な制度により取引先（サプライヤ、バイヤ等）を含めたあらゆるプレイヤーを巻き込んでいただけると、デジタル化の意義がある。（双日株式会社　和田様）

- 今後の施策やアーキテクチャは、既に貿易 PF やシステムを利用している会社が前提となっていると感じた。まずは貿易 PF やシステム利用に至るまでの業務フローの検討が最も企業に負担のあるところだと思っている。ユースケース作りへの補助金や補助プログラムから始め、その内容を公開すれば企業もメリットを得やすいと感じている。（丸紅株式会社　芦川様）

- 国際標準規格の定義が分かりにくく、マッピングを行うことが難しい。ガイドライン等の策定にあたり、国際標準化機関とコミュニケーションをとりつつ、各データ項目の意味を十分理解の上で、少なくとも日系企業において各データ項目についての解釈と運用の統一化が徹底できるような具体的記載例と、NACCS 等の公共インフラのデータ項目との関連も含めた解説を付記したガイドラインの策定を希望する。（三井物産株式会社　今関様）※事前にメールにて受領したご意見

- アーキテクチャは貿易 PF を活用した案 1、案 3 が現実的であるが、そのためには貿易 PF 自体の強靭化も重要である。利用者が増えれば自ずと強靭化され、その逆もまた然りだと考える。（三菱商事株式会社　檜森様）

- アーキテクチャの案 2 については、数多ある各企業の既存 ERP に個別対応で組込むことは相当な負荷であるため、現段階では現実的ではない。貿易 PF は各企業との接続を促進していることから、これを上手く活用した方が効率的であると考える。また、海外 PF も拡大しつつあるため、インフラとしての公共性の面では官の力に期待するところである。デジタル化の効果については、コスト削減だけを軸とすると、ある程度効率化されている現行業務への寄与が薄いことから、効果が乏しいことが予見される。経営層へ訴求していくには、サプライチェーン上のデータを収集し分析することで経営判断に活かす、といった付加価値の観点も加えると良いのではないか。（株式会社トレードワルツ　田中様）

- 既にシステムを利用した業務を行っているケースも多く、長年の業務運用に沿ってカスタマイズされているため、現時点でもそれなりの業務効率化はなされている理解である。その状況から貿易 PF へ移行することは、直接的な利益につながる訳でもなく、システム改修への投資判断にはハードルが高いため、業務効率化やリードタイム短縮以外の営業的なインセンティブが必要である。公共財として提供し、強制力を持たせることも有力ではないか。（TIS 株式会社　山戸様）

- 海外動向について APEC に特化した意見が多かったが、最近はイギリス政府がアジアのシンガポールやタイなどと積極的にプロジェクトを立ち上げており、安価で迅速かつサステナブルな環境の整備を進めており、そのようなグローバルな動きとも連携が必要だと思っている。普及に向けては、経営上の利益に資する要素がないと企業がなかなか踏み込めないため、eBL 導入により LC 取引自体を減らしていくようなドラスティックな施策も必要ではないか。（ティービーケー・システムズ株式会社　丸山様）

- 本日は多数のご意見を賜り誠に有難い。アーキテクチャの案 2 については、ご指摘があったような貿易 PF を活用しないという意図は全くなく、海外を含めてコネクタをつなげていくことは難しいとは思っているが、将来的な選択肢として提示させていただいた旨を補足する。（経済産業省　福本様）

以上